

令和2年度 第2回 おいらせ町自治推進委員会

と き 令和2年9月16日(水)
午後3時30分～

ところ 本庁舎2階 201会議室

..... 次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 案 件
 - (1) 令和2年度の検証計画について
 - (2) 自治基本条例の検証について
 - (3) 今後の活動予定・意見交換
- 4 その他
- 5 閉 会



おいらせ町自治推進委員会

おいらせ町自治推進委員会 委員名簿

| 選出区分・所属 | 氏 名 |
|---|-----------|
| (自治に識見を有する者) 元おいらせ町自治基本条例策定委員会 会長 前おいらせ町自治推進委員会 委員長 | 福 原 仁 一 |
| (町内全域を活動範囲としている団体の推薦する者) おいらせ町民生委員・児童委員協議会選出 | 工 藤 博 紀 |
| (町内全域を活動範囲としている団体の推薦する者) おいらせ町連合婦人会選出 | 谷 川 未 央 香 |
| (公募者) | 道 川 正 |
| (公募者) | 川 澄 忠 男 |
| (公募者) | 馬 場 けい子 |

任期 : 令和2年5月1日 から 2 年間

| | | |
|-------------------|------|-------|
| 事務局 (まちづくり防災課) | 職 名 | 氏 名 |
| | 課 長 | 成田 光寿 |
| | 課長補佐 | 佐藤 啓二 |
| | 主任主査 | 大柳 僚 |

案件(1)令和2年度の検証計画について
自治基本条例運用状況検証計画(R2)

| 対象 | 条文 | 内容 | 前回 | 前々回 | 留意点 | 検証回 | |
|------|---------------|---------------|-----|---|--|-----|-----|
| 町民 | 第2章 | | | | | | |
| | 第4条 | 生活に関する権利 | H30 | H27 | 事務局で検証資料を提示して検証する。また、委員の意見、要望により調査及び資料を追加し検証する。 | | |
| | 第5条 | 子どもの権利 | H30 | H27 | 事務局で検証資料を提示して検証する。また、委員の意見、要望により調査及び資料を追加し検証する。 | | |
| | 第6条 | 個人情報 | H30 | H27 | 事務局で検証資料を提示して検証する。また、委員の意見、要望により調査及び資料を追加し検証する。 | | |
| | 第7条 | 参加に関する権利 | H30 | H27 | 事務局で検証資料を提示して検証する。また、委員の意見、要望により調査及び資料を追加し検証する。 | | |
| | 第3章 | | | | | | 第2回 |
| | 第8条 | 自立と自律 | H30 | H27 | 事務局で検証資料を提示して検証する。また、委員の意見、要望により調査及び資料を追加し検証する。 | | |
| | 第9条 | まちづくりへの参加 | H30 | H27 | 事務局で検証資料を提示して検証する。また、委員の意見、要望により調査及び資料を追加し検証する。 | | |
| | 第10条 | 町民、行政及び議会との協働 | H30 | H27 | 事務局で検証資料を提示して検証する。また、委員の意見、要望により調査及び資料を追加し検証する。 | | |
| | 第11条 | 互いの権利を守る責任 | H30 | H27 | 事務局で検証資料を提示して検証する。また、委員の意見、要望により調査及び資料を追加し検証する。 | | |
| | 第12条 | ふるさとと地球を守る責任 | H30 | H27 | 事務局で検証資料を提示して検証する。また、委員の意見、要望により調査及び資料を追加し検証する。 | | |
| | 行政 | 第4章 | | | | | |
| 第17条 | | 情報公開と説明責任 | R1 | H30 | 行政における事前の予備知識や周知を目的とした町民に分かりやすい説明(会)等の取り組み状況により検証する。 | | |
| 第7章 | | | | | | 第3回 | |
| 第30条 | | 行政評価 | H30 | H28 | 町の行政評価の実施状況(実施計画ローリング、予算編成、財政評価、第三者機関による評価)により検証する。 | | |
| 第31条 | | 情報公開・情報共有 | R1 | H30 | 事務・事業の計画や成果の公表並びに委員会等の会議公開及び会議録の公開状況により検証する。 | | |
| 第32条 | | 審議会等における委員の公募 | R1 | H30 | 現存する審議会・委員会等の委員構成と委嘱方法により検証する。 | | |
| 第33条 | | 参加の保障 | R1 | H30 | 町民の意見を反映させるための事務・事業とパブリックコメントの実施状況により検証する。 | | |
| 第8章 | | | | | | 第4回 | |
| 第37条 | まちづくり組織 | H30 | H28 | 地域の課題解決のために自主的に活動するまちづくり組織の設立及び活動状況により検証する。 | | | |
| 第38条 | まちづくり組織とおいらせ町 | H30 | H28 | まちづくり組織の設立に向けた行政の取り組み状況により検証する。 | | | |

案件（２）自治基本条例の検証について … 資料１

今回は自治基本条例第４条から第１２条までについて検証作業を行います。別紙資料による令和元年度取組事項の確認と、逐条解説及び委員の知見をもとに意見交換を行い、条項ごとに意見をまとめていきます。なお検証は、次の視点を基本とします。

- ①自治基本条例及び取扱要領に基づいた取り組みがされているか
- ②まちづくりの理念が損なわれていないか
- ③条項の内容が、現在の社会情勢の変化に合っているか

案件（３）今後の活動予定・意見交換

１ 令和２年度開催スケジュール

| 回次 | 年月日 | 時間 | 内容 |
|----|----------------|-------|------|
| １ | 令和 ２年 ７月２２日（水） | １３：３０ | 振り返り |
| ２ | 令和 ２年 ９月１６日（水） | １５：３０ | 検証① |
| ３ | 令和 ２年 １１月 日（ ） | | 検証② |
| ４ | 令和 ３年 １月 日（ ） | | 検証③ |
| ５ | 令和 ３年 ３月 日（ ） | | 総括 |

※検証結果は、令和３年広報５月号に掲載予定です。

２ 次回の日程について

第３回自治推進委員会（案）

日時： 令和２年 １１月 日（ ） 時 分～

場所：

内容： 検証計画により「町民」及び「行政」の取組を検証します。